

四半期報告書

(第133期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機ホールディングス株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況 10

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15

2 株価の推移 16

3 役員の状況 16

第5 経理の状況 17

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他 34

第二部 提出会社の保証会社等の情報 35

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第133期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	富士電機ホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊藤 晴夫
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 文書・IRマネージャー 西沢 知樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第2四半期連結 累計期間	第133期 第2四半期連結 会計期間	第132期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	372,976	201,384	922,172
経常損益（百万円）	△7,450	△2,500	35,808
四半期（当期）純損益（百万円）	△10,753	△4,137	16,792
純資産額（百万円）	—	230,001	263,255
総資産額（百万円）	—	956,665	1,035,951
1株当たり純資産額（円）	—	312.92	355.98
1株当たり四半期（当期）純損益（円）	△15.05	△5.79	23.49
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益（円）	—	—	22.52
自己資本比率（%）	—	23.4	24.6
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	10,805	—	△13,195
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△10,954	—	△36,694
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,472	—	54,212
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	14,328	22,092
従業員数（人）	—	23,763	25,634

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 第133期第2四半期連結累計期間及び第133期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、事業ポートフォリオ強化の取り組みとして、第1四半期連結会計期間より電機システム部門に機器・制御部門を統合し、電機システム部門、電子デバイス部門、リテイルシステム部門及びその他部門の4事業区分に変更しております。上記の4区分は「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、富士電機システムズ(株)は、富士電機機器制御(株)のシステム機器事業部門及び電源営業部門を平成20年7月1日付の吸収分割により承継しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	23,763 [3,887]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	143 [16]
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしていません。

(2) 受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。このため受注状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析 (1) 業績の状況」における事業の種類別セグメントの状況に関連付けて示しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、事業ポートフォリオ強化の取り組みとして、第1四半期連結会計期間より電機システム部門に機器・制御部門を統合し、電機システム部門、電子デバイス部門、リテイルシステム部門及びその他部門の4事業区分に変更しております。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前四半期連結会計期間比（％）
電機システム	120,385	—
電子デバイス	47,335	—
リテイルシステム	34,805	—
その他	12,756	—
消去	△13,898	—
合計	201,384	—

(注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 会社分割契約

富士電機機器制御㈱（連結子会社）は、平成20年8月28日に開催の取締役会において同社の受配電・制御機器等に関する事業をシュナイダーエレクトリック㈱に会社分割により移管する決議を行い、同日、シュナイダーエレクトリック㈱と吸収分割に関する契約を締結しました。

なお、会社分割の概要につきましては、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(2) その他の契約

1) 受配電・制御機器等に関する事業の合併に関する株主間契約書

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約締結日
富士電機ホールディングス㈱（当社）、 富士電機機器制御㈱（連結子会社）	シュナイダーエレクトリックインダストリーSAS（フランス）、 シュナイダーエレクトリックホールディングス㈱、 シュナイダーエレクトリック㈱	1. 受配電・制御機器等に関する事業の合併（富士電機機器制御㈱の当該事業のシュナイダーエレクトリック㈱への吸収分割） 2. シュナイダーエレクトリック㈱の持株比率：富士電機機器制御㈱ 約63%、 シュナイダーエレクトリックホールディングス㈱ 約37% 3. 役員選任権：富士電機機器制御㈱ 3名、 シュナイダーエレクトリックホールディングス㈱ 2名	平成20年8月28日

2) 産業用小型電動機事業における資本提携に関する基本合意書

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約締結日
富士電機ホールディングス㈱（当社）、 富士電機システムズ㈱（連結子会社）	日本電産㈱	1. 日本電産㈱が、富士電機モータ㈱に対し出資し、産業用小型電動機事業に関して資本提携する。 2. 資本提携の実行につき法的拘束力なし。	平成20年9月30日

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、当社グループの得意とする鉄鋼などの国内民需分野は堅調に推移しましたが、米国に端を発する金融市場の混乱、素材価格の高騰、中国経済の減速懸念などの環境悪化の影響により、国内の生産動向や民間設備投資に減速感が一段と強まっております。

こうしたなか、当社グループは平成19年3月期から始まった中期経営計画の最終年度として、また、新たな成長に向けた変革として、事業ポートフォリオの強化を含めたグループ経営機構の改革に取り組んでおります。その一環として、ドライブ事業とオートメーション事業を新たにグループの牽引事業として徹底的に強化するとともに、収益体制の強化に向けた事業構造改革も積極的に推進しております。

その結果、当第2四半期連結会計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高については、電機システム部門では、民需分野の好調な業種へ拡販を行った一方、事業ポートフォリオの強化施策の一環として水環境事業、情報システム事業の事業範囲の見直しを行った影響を受けました。電子デバイス部門では、半導体分野での市況悪化影響を受けましたが、ディスク媒体分野での昨年後半からの大口顧客の獲得による効果がありました。リテイルシステム部門では、たばこ自販機の成人識別改作作業の需要の終息等が影響しました。この結果、売上高は2,013億円となりました。

損益面では、電子デバイス部門を中心として、製品価格の下落、為替の円高影響、減価償却費等の負担増、素材価格の高騰などによる影響がありました。また、特別損失において収益体制の強化に向けた構造改革費用などを計上しました。この結果、営業損益△10億円、経常損益△25億円、四半期純損益△41億円となりました。

<セグメント別状況>

[事業の種類別セグメントの状況]

■電機システム部門

当部門では、市況環境が悪化するなかプラント品は堅調に推移しましたが、単体品の需要低迷や事業範囲の見直しなどにより、売上高は1,203億円となり、営業損益は14億85百万円となりました。

なお、当部門はプラント事業を中心に売上高及び損益面で第4四半期に偏重となる需要の季節性があります。

また、当第2四半期連結会計期間の受注高は815億円（富士電機システムズ㈱及び富士電機機器制御㈱単独ベースの合計）となっております。

(分野別の状況)

ドライブ分野では、汎用インバータは国内外ともに需要の減少影響を受けましたが、中小口案件が増加しました。営業損益は、インバータの売上高の減少、為替の円高影響を受けました。

オートメーション分野では、電力会社向けなどの大口案件が増加したものの、事業範囲の見直し影響を受けました。

産業プラント分野では、クリーンルーム設備などの中小口案件が好調に推移しましたが、事業範囲の見直し影響を受けました。営業損益は、事業範囲の見直し効果がありました。

発電プラント分野では、火力発電設備の大口案件減少の影響を受けました。

工事部門では、大口案件が減少しました。

器具分野では、機械メーカーや受配電盤メーカー向けの需要が減少しました。

■電子デバイス部門

当部門の売上高は473億円となり、営業損益は△21億86百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間の受注高は353億円（富士電機デバイステクノロジー㈱単独ベース）となっております。

(分野別の状況)

半導体分野では、自動車電装向けは堅調に推移しましたが、堅調な省エネ・インフラ分野への展開遅れに加え、想定以上のF A市況の悪化影響を受けました。営業損益は、売上高の減少影響とそれに伴う生産数量の減少、製品価格の低下、為替の円高影響などがありました。

ディスク媒体分野では、新機種切替えに伴う出荷数量の減少影響などがありましたが、昨年後半からの大口顧客の獲得による効果がありました。

画像デバイス分野では、売上数量は増加しましたが、製品価格の低下と為替の円高の影響を受けました。

■リテイルシステム部門

当部門の売上高は348億円となり、営業損益は△5億62百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間の受注高は346億円（富士電機リテイルシステムズ(株)単独ベース）となっております。

（分野別の状況）

自販機・フード機器分野では、飲料・食品自販機は、環境対応機などの拡販により堅調に推移しましたが、たばこ自販機の成人識別改作作業の需要の終息等の影響を受けました。営業損益は、前年に実施した構造改革の効果がありましたが、素材価格の高騰影響を受けました。

通貨機器分野では、金銭処理機の受注が引き続き好調に推移しましたが、電子マネー関連機器での大口案件減少の影響を受けました。

コールドチェーン機器分野では、食品小売業界の市況低迷の影響を受けるなか、商業施設向けの大口案件を計上しました。

■その他部門

当部門の売上高は127億円となり、営業損益は7億72百万円となりました。

〔所在地別セグメントの状況〕

■日本

当第2四半期連結会計期間の売上高は2,006億円、営業損益は△5億57百万円となりました。

■北米

当第2四半期連結会計期間の売上高は25億円、営業損益は8百万円となりました。

■ヨーロッパ

当第2四半期連結会計期間の売上高は27億円、営業損益は△9百万円となりました。

■アジア（除く中国）

当第2四半期連結会計期間の売上高は120億円、営業損益は△11億16百万円となりました。

■中国

当第2四半期連結会計期間の売上高は139億円、営業損益は9億74百万円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は194億79百万円の資金の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において営業活動による資金の減少は108億16百万円となりました。これは、売上債権や前受金の回収促進に努めた一方で、税金等調整前四半期純損失の計上や第3四半期以降の売上に備えた棚卸資産の積み上がりがあったことなどが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は86億62百万円となりました。これは、電子デバイス部門を中心とした設備投資を実施したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において財務活動による資金の増加は194億17百万円となりました。これは主としてコマーシャルペーパーの増加によるものであります。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間における連結ベースの資金は、第1四半期連結会計期間末に比べ10億84百万円（7.0%）減少し、143億28百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社グループは、「富士電機グループ経営理念」において、基本理念として「地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命——『豊かさへの貢献』、『創造への挑戦』、『自然との調和』——を果たす」ことを掲げるとともに、経営方針として、「①独創的な技術と心のこもったサービスで、顧客の期待に応え、最大の満足を提供する ②企業の拡大発展を図り、適正な利益を確保し、その成果を株主、社員並びに社会と分かちあう ③社員一人ひとりを尊重し、個性を最大限に伸ばす」ことを定めております。

その経営理念を実践する過程で、当社グループは、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、当社グループの企業価値の創造を支える源泉であります。

当社グループは、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、当社グループの企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、当社グループに対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様からの自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような当社グループの企業価値・株主の皆様からの共同利益に資さない当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様からの経営の負託を受けた経営者の責務として、当社グループの企業価値・株主の皆様からの共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に、適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

② 基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 「2006～2008年度 中期経営計画」による企業価値向上の取り組み

当社グループは、「2006～2008年度 中期経営計画」において、環境の変化に適合し、事業活動を通じて社会への貢献を行い、社会からの信頼を高め、経済価値のみならず、「社会的存在価値の高い企業グループ」を目指しております。

その実現に向け「一層の事業の選択と集中と得意分野への積極投資」並びに「純粋持株会社制の特徴を活かした機動性ある経営のさらなる追求」により、経営資源の有効活用を図り、収益性と成長性のバランスの良い事業ミックスを構築し「業界最強の専業」の有機的集合体を目指してまいります。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に基づき、当社グループの企業価値・株主の皆様からの共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様からの共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、平成19年4月26日開催の取締役会において、上記②. 1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同②. 2) の取り組みが当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記①の基本方針に即したものであり、株主の皆様のご共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

なお、当該決議は、取締役及び監査役（社外役員を含む）が全員出席し、全会一致にてなされました。また、同日開催された監査役会においても、上記②の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、監査役全員が同意しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発は、グループのコア技術を強化し、差別化された新商品の市場投入を加速するための技術開発、基礎研究の充実とともに、現在の基幹事業を支えている重点機種に対して戦略的な投資を行いました。

研究開発は、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー(株)と各事業会社の工場を含む各事業部門で行っており、グループの企業価値最大化に貢献すべく、両者の連携を強化して取り組んでおります。

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は84億50百万円であり、各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

また、当第2四半期連結会計期間末においてグループが保有する国内外の産業財産権の総数は8,346件であります。

■電機システム部門

当部門では、産業、電力、社会インフラ分野の各種プラント設備やシステムコンポーネントにおけるパワーエレクトロニクス機器、計測・制御機器、発電機器、変電機器の機器開発から、これらのプラント運用技術を含む保護・監視・制御システムまで研究開発を行っており、近年はパワーエレクトロニクス応用のドライブ、オートメーション、新エネルギー分野に注力しています。また、器具分野では、工場の生産ラインの自動化システムやビル・施設の電気設備を構成する制御機器や受配電機器などのコンポーネント、システム製品の研究開発を行っております。

当第2四半期連結会計期間の主な成果として、ドライブ分野では、センサレスベクトル制御により高効率運転を実現した11～315kWのシリーズの同期モータシステム（同期モータ＋FRENIC-MEGA同期モータ駆動タイプ）を発売しました。オートメーション分野では、放射線監視などに用いる信頼性を向上させた16ch入力のパルスカウンタ「NKC」、半導体センサを採用し長期安定性と信頼性をさらに向上させた次世代エアプロセスモニタ「NDT1（β線用）」などを発売しました。また、大幅なコストダウンと小型化を実現した新型デジタル多機能リレー「F-MPC2000シリーズ/フィード保護ユニット」を製品化しました。産業プラント分野では、付帯設備を含めてオールインワン化したコンパクトな電解用整流器「S-Former Mini」の容量拡大（直流25kA×2系列）に取り組みました。これによってS-Former Miniでソーダ電解用途のほとんどをカバーできるようになりました。また、器具分野では、Webサーバ機能を搭載した「MPC-Webユニット」の開発と、MPC-Webユニットを使用して電力監視システムを容易に構築する標準パッケージソフトウェアの提供などを行いました。

当部門の研究開発費は40億31百万円であります。

■電子デバイス部門

当部門では、半導体、磁気記録媒体、感光体などの電子デバイス関連の研究開発を行っております。当第2四半期連結会計期間の主な成果として、半導体分野では、産業インフラ分野や風力発電などの新エネルギー分野向けに「High Power Module」の系列を拡大し、電流容量を最大3600Aまで対応可能としました。電源デバイス向けには、低損失、低ノイズで壊れにくいSuperFAP-E3の適用範囲拡大を狙い、900V系列への拡充を図っています。自動車電装向けには、欧州を中心に今後も伸長が期待されるディーゼルエンジン制御用途に過給圧センサを開発しました。磁気記録媒体分野では、業界に先駆けてECC（Exchange Coupled Composite）媒体などを製品化しました。感光体分野では、4サイクルカラープリンタの高品質化対応として、転写性を向上させた有機感光体などを製品化しました。

当部門の研究開発費は35億87百万円であります。

■リテイルシステム部門

当部門では、自動販売機、フード機器、カード・通貨機器、コールドチェーン機器システムなどの研究開発を行っております。当第2四半期連結会計期間の主な成果として、自動販売機分野では、環境対応・省エネルギー技術のさらなる向上に取り組んでおります。また、食の安全・安心への取り組みとして、簡単な操作で賞味期限の監視を補助する機能を新たに開発しました。また、カード・通貨機器分野では、消費電力を抑制した紙幣判別装置及び硬貨判別装置、プリペイドやポストペイなど様々な方式のカードに柔軟に対応できるマルチブランド対応カード端末を開発し、市場への投入を開始しています。コールドチェーン分野では、冷凍食品に適応した温度帯を実現した業界初の冷凍フローラックを開発し、現在、フィールド試験を進めており、所期の目標を達成できることを確認しました。

当部門の研究開発費は8億30百万円であります。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本四半期報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設・拡充のうち、当第2四半期連結会計期間に完成したものと及びその完成年月は次のとおりであります。

なお、事業ポートフォリオ強化の取り組みとして、第1四半期連結会計期間より電機システム部門に機器・制御部門を統合し、電機システム部門、電子デバイス部門、リテイルシステム部門及びその他部門の4事業区分に変更しております。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間に完成したもの（百万円）	完成年月
電機システム	1,835	平成20年7月～9月
電子デバイス	4,558	平成20年7月～9月
リテイルシステム	681	平成20年7月～9月
その他	414	平成20年7月～9月
全社（共通）	41	平成20年7月～9月
合計	7,531	—

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、第2四半期連結会計期間末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

平成20年9月30日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	計画額（百万円）	既検収額（百万円）	平成20年10月以降の検収予定額（百万円）	着工年月	完成年月	設備等の主な内容・目的
電機システム	13,929	3,199	10,730	平成19年12月	平成22年3月	情報・通信・制御システム、計測システム、火力機器、水力機器、原子力関連機器、環境装置、駆動制御機器、受配電機器、太陽電池等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
電子デバイス	47,118	27,218	19,900	平成19年3月	平成21年12月	半導体素子、IC、複写機用感光体、磁気記録媒体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
リテイルシステム	2,516	614	1,902	平成20年4月	平成21年3月	自動販売機、飲料ディスプレイ、自動給茶機、硬貨・紙幣鑑別装置、非接触ICカードシステム、金銭処理機、冷凍・冷蔵ショーケース等の新製品・新機種開発並びに生産合理化等
その他	2,462	1,123	1,339	平成20年4月	平成21年6月	研究開発設備、医療設備、不動産等
合計	66,024	32,153	33,871	—	—	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

3. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成20年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年11月14日）	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部） 名古屋証券取引所 （市場第一部） 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
計	746,484,957	746,484,957	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月1日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)	
新株予約権付社債の残高	30,000百万円	
新株予約権の数	6,000個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(注)1	30,991,735株	
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり968円	
新株予約権の行使期間(注)4	自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格	968円
	資本組入額	484円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない	
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

- (注) 1. 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総数を下記3.記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額500万円と同額とする。
3. 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{新発行又は} \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{1株当たりの} \\
 \text{払込金額}
 \end{array}
 }{
 \text{時価}
 }
 }{
 \text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}
 }$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. ①当社の選択による社債の繰上償還の場合は（繰上償還を受けないことが選択された各社債を除く。）、償還日の3東京営業日前の日まで、②新株予約権付社債の所持人の選択による社債の繰上償還の場合は、償還通知書が新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③社債の買入消却の場合は、当社が社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また④社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2016年5月18日（行使請求受付場所現地時間）より後に新株予約権を行使することはできず、また新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、新株予約権を行使することはできない。「組織再編等」とは（i）合併（新設合併又は当社が存続会社とならない吸収合併で、当該合併が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ii）会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される当社の新設分割又は吸収分割で、当該会社分割が当社の株主総会で承認された場合をいう。）（iii）株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転で、当該株式交換又は株式移転が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（iv）資産譲渡（当社の財産の全部又はこれと同視しうる財産の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合をいう。）、並びに（v）その他の日本法上の会社再編手続きで、これにより社債及び／又は新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称していうものとする。なお、上記（i）、（ii）及び（iii）については、株主総会決議が不要の場合は、当該行為に関する取締役会決議がなされた場合をいうものとする。
5. 本新株予約権付社債の所持人は、平成21年6月2日及び平成24年6月1日に本社債を額面金額の100%で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日 ～平成20年9月30日	—	746,484	—	47,586	—	56,777

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中 四丁目1番1号	74,333	9.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	72,656	9.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	63,814	8.55
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,150	3.77
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	23,266	3.12
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	22,254	2.98
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	13,422	1.80
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場 3580番地	13,421	1.80
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	11,025	1.48
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	9,851	1.32
計	—	332,194	44.50

(注) 1. 富士通株式会社が保有する議決権の数の総株主の議決権の数に対する割合は、10.45%であります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の所有株式は、全て信託業務に係る株式であります。

3. 当社が所有する自己株式数は31,792千株であります。

4. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及び共同保有者2社から、各社連名で提出した平成20年10月6日付の大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成20年9月30日現在、以下のとおり各社共同で46,866千株(株式所有割合6.28%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当第2四半期会計期間末現在における所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	41,409	5.55
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフ ライヤーズ・インク (J.P.Morgan Whitefriars Inc.)	(本店)アメリカ合衆国デラウェア州 19713 ニューアーク・スタントン・クリ スティアナ・ロード500 (英国支店)英国、ロンドンEC2Y 5AJ ロンドン・ウォール125	4,534	0.61
ジェー・ピー・モルガン・セキュリテ ィーズ・リミテッド (J.P.Morgan Securities Ltd.)	英国、ロンドンEC2Y 5AJ ロンドン・ウォ ール125	923	0.12
計	—	46,866	6.28

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,792,000 (相互保有株式) 普通株式 96,000	—	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 711,481,000	711,481	同上
単元未満株式	普通株式 3,115,957	—	同上
発行済株式総数	746,484,957	—	—
総株主の議決権	—	711,481	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式14,000株 (議決権の数14個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式774株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 富士電機ホールディン グス株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番2号	31,792,000	—	31,792,000	4.26
(相互保有株式) 株式会社メイコー	山梨県甲斐市下今井 732	52,000	—	52,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本 橋三丁目13番5号	44,000	—	44,000	0.01
計	—	31,888,000	—	31,888,000	4.27

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	429	472	481	381	297	269
最低（円）	359	391	374	278	252	225

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,440	22,204
受取手形及び売掛金	207,771	286,568
商品及び製品	71,256	67,691
仕掛品	93,525	67,940
原材料及び貯蔵品	33,185	31,107
その他	56,976	56,075
貸倒引当金	△407	△313
流動資産合計	476,750	531,273
固定資産		
有形固定資産	※1 189,083	※1 183,268
無形固定資産	8,411	10,829
投資その他の資産		
投資有価証券	222,434	245,868
その他	60,481	65,177
貸倒引当金	△928	△902
投資その他の資産合計	281,987	310,143
固定資産合計	479,482	504,241
繰延資産	431	436
資産合計	956,665	1,035,951
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	147,069	186,686
短期借入金	96,601	85,932
コマーシャル・ペーパー	50,000	65,500
未払法人税等	2,589	4,616
前受金	53,848	41,286
その他	136,842	148,510
流動負債合計	486,951	532,532
固定負債		
社債	150,000	140,000
長期借入金	36,730	34,793
退職給付引当金	8,129	13,262
役員退職慰労引当金	751	863
その他	44,101	51,243
固定負債合計	239,711	240,163
負債合計	726,663	772,696

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,742	46,734
利益剰余金	100,263	116,478
自己株式	△7,097	△7,072
株主資本合計	187,494	203,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,651	52,032
繰延ヘッジ損益	69	820
為替換算調整勘定	△577	△2,145
評価・換算差額等合計	36,143	50,707
少数株主持分	6,362	8,820
純資産合計	230,001	263,255
負債純資産合計	956,665	1,035,951

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	372,976
売上原価	306,978
売上総利益	65,997
販売費及び一般管理費	※1 72,705
営業損失(△)	△6,707
営業外収益	
受取利息	133
受取配当金	2,490
その他	917
営業外収益合計	3,541
営業外費用	
支払利息	2,820
コマーシャル・ペーパー利息	152
持分法による投資損失	702
その他	607
営業外費用合計	4,283
経常損失(△)	△7,450
特別損失	
固定資産処分損	1,379
投資有価証券評価損	183
たな卸資産評価損	1,635
特別退職金	1,516
その他	1,416
特別損失合計	6,132
税金等調整前四半期純損失(△)	△13,583
法人税等	△2,920
少数株主利益	90
四半期純損失(△)	△10,753

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	201,384
売上原価	165,401
売上総利益	35,983
販売費及び一般管理費	※1 37,058
営業損失(△)	△1,075
営業外収益	
受取利息	74
受取配当金	105
その他	422
営業外収益合計	601
営業外費用	
支払利息	1,499
コマーシャル・ペーパー利息	75
持分法による投資損失	144
その他	307
営業外費用合計	2,027
経常損失(△)	△2,500
特別損失	
固定資産処分損	1,288
投資有価証券評価損	77
特別退職金	321
その他	724
特別損失合計	2,412
税金等調整前四半期純損失(△)	△4,912
法人税等	△778
少数株主利益	2
四半期純損失(△)	△4,137

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△13,583
減価償却費	11,921
受取利息及び受取配当金	△2,623
支払利息	2,820
固定資産処分損益(△は益)	1,379
投資有価証券評価損益(△は益)	183
売上債権の増減額(△は増加)	57,354
たな卸資産の増減額(△は増加)	△33,848
仕入債務の増減額(△は減少)	△28,735
前受金の増減額(△は減少)	19,172
その他	781
小計	14,823
利息及び配当金の受取額	2,660
利息の支払額	△2,823
法人税等の支払額	△3,854
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,805
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△16,883
有形固定資産の売却による収入	181
投資有価証券の取得による支出	△315
投資有価証券の売却による収入	2,101
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4,309
貸付けによる支出	△5,368
貸付金の回収による収入	6,391
その他	△1,370
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	9,432
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△15,500
長期借入れによる収入	7,945
長期借入金の返済による支出	△6,131
社債の発行による収入	10,000
社債の償還による支出	△10,000
自己株式の取得による支出	△17
配当金の支払額	△2,858
少数株主への配当金の支払額	△66
その他	△277
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,472
現金及び現金同等物に係る換算差額	△497

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,119
現金及び現金同等物の期首残高	22,092
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	355
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 14,328

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、富士電機モータサービス(株)と宝永香港社の2社を追加しました。また、持分の譲渡に伴い、(株)エフ・エフ・シーと(株)エフ・エフ・シー・システムズの2社を除外し、富士電機パワーサービス(株) (連結子会社)を富士電機システムズ(株)に吸収合併しました。なお、共同支配企業の形成となる吸収合併に伴い消滅会社となったため、富士電機水環境システムズ(株)を除外し、存続会社を持分法適用関連会社としております。 (2) 変更後の連結子会社数 66社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、共同支配企業の形成に伴い、メタウォーター(株)を追加しました。 (2) 変更後の持分法適用の関連会社数 3社
3. 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更	(たな卸資産) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法又は総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失は、それぞれ1,489百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は3,124百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p>	<p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ2,701百万円減少しております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社について、事業拠点再編の影響により、グループポリシーに準拠した決算体制が当第2四半期より整備され、適用されております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、いずれも軽微であります。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が、平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる影響額は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響についても、軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、見積実効税率が使用できない一部の連結会社については法定実効税率を使用する方法によっております。また、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却 累計額	※1 (百万円) 250,759	※1 (百万円) 250,315
2. 偶発債務	金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 4,537 その他3社 2,168 <hr/> 計 6,705	金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 5,012 その他2社 832 <hr/> 計 5,844

(四半期連結損益計算書関係)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 29,124 研究開発費 12,983

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 14,242 研究開発費 6,907

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の四 半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	※1 (百万円) 現金及び預金勘定 14,440 預入期間が3か月を超 える定期預金等 Δ 111 <hr/> 現金及び現金同等物 14,328

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 746,484千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 31,792千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	2,858	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	2,858	4.0	平成20年9月30日	平成20年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	電機システム (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	118,308	46,088	34,530	2,456	201,384	—	201,384
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,076	1,247	274	10,299	13,898	△13,898	—
計	120,385	47,335	34,805	12,756	215,283	△13,898	201,384
営業損益	1,485	△2,186	△562	772	△492	△582	△1,075

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	電機システム (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	209,834	86,255	71,825	5,060	372,976	—	372,976
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,854	2,470	372	18,078	24,775	△24,775	—
計	213,688	88,725	72,198	23,139	397,751	△24,775	372,976
営業損益	△1,256	△6,500	504	1,201	△6,051	△656	△6,707

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社グループの社内区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

電機システム

駆動システム、汎用インバータ、サーボシステム、モータ、無停電電源装置、交通向け機器・システム、センサ、情報システム、計測プラントシステム、工業計器、コントローラ、放射線管理システム、エネルギーソリューション、産業電源、施設用電機設備、クリーンルーム設備、火力発電機器、水力発電機器、原子力発電関連機器、電気設備工事、電磁開閉器、操作表示機器、配線用遮断器、漏電遮断器、高圧真空遮断器、エネルギー監視機器

電子デバイス

パワーIC、IGBTモジュール、パワーディスクリット、複合デバイス、圧力センサ、アルミ媒体、ガラス媒体、アルミ基板、感光体、画像周辺機器

リテイルシステム

自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣識別装置、金銭処理機、非接触ICカードシステム、冷凍・冷蔵ショーケース、店舗用省エネルギーシステム、ユニット工法店舗

その他

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、研究開発、人事・総務、財務経理、人材派遣サービス、知的財産権サービス

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業損益は、電機システムセグメントで1,151百万円、電子デバイスセグメントで148百万円、それぞれ営業損失が増加し、リテイルシステムセグメントの営業利益が188百万円減少しております。

4. 事業区分の方法の変更

事業ポートフォリオ強化の取り組みとして、第1四半期連結会計期間より電機システム部門に機器・制御部門を統合し、電機システム部門、電子デバイス部門、リテイルシステム部門及びその他部門の4事業区分に変更しております。

なお、当該変更による影響額については、比較対象となる数値が存在しないため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	181,951	2,401	2,773	3,384	10,872	201,384	—	201,384
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,668	119	23	8,680	3,045	30,537	△30,537	—
計	200,619	2,521	2,797	12,065	13,918	231,921	△30,537	201,384
営業損益	△557	8	△9	△1,116	974	△700	△375	△1,075

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	331,789	4,975	6,751	7,052	22,407	372,976	—	372,976
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	34,205	227	61	17,476	6,232	58,204	△58,204	—
計	365,994	5,203	6,813	24,529	28,639	431,180	△58,204	372,976
営業損益	△7,485	34	△2	△1,600	2,059	△6,994	286	△6,707

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア(除く中国) ……………台湾、シンガポール

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業損失は、日本セグメントで1,489百万円増加しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高 (百万円)	2,796	4,525	32,828	12,013	2,220	54,384
II. 連結売上高 (百万円)						201,384
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	1.4	2.3	16.3	6.0	1.1	27.0

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高 (百万円)	5,263	9,127	53,848	24,666	3,191	96,097
II. 連結売上高 (百万円)						372,976
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	1.4	2.5	14.4	6.6	0.9	25.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア (除く中国) ……………台湾、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である富士電機機器制御㈱(現富士電機アセツツマネジメント㈱)のシステム機器事業部門及び電源営業部門

事業の内容 イ) 駆動制御、回転機、コントローラに係る開発、設計、製造、販売、保守、点検、修理、改造及び運転維持管理その他一切の事業 ロ) 電源に係る販売の事業

(2) 企業結合の法的形式

富士電機システムズ㈱(連結子会社)を承継会社とし、富士電機機器制御㈱を分割会社とする、分割型吸収分割。

(3) 結合後企業の名称

富士電機システムズ㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

将来に向けた新たな成長機会を捉えるべく、ドライブ事業(パワーエレクトロニクス技術によるソリューション・サービス)とオートメーション事業(プロセス・オートメーション、ファクトリ・オートメーション、ソシオ・オートメーションとソリューション・サービス)をグループの牽引事業として徹底的に強化するために、会社分割による事業統合によって、富士電機システムズ㈱が持つシステム・ソリューションのノウハウと富士電機機器制御㈱が持つコンポーネント機器とを融合させることとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	312.92	355.98

2. 1株当たり四半期純損益等

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損益(円)	△15.05	△5.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益(円)	潜在株式は存在するものの1株 当たり四半期純損失であるため記 載しておりません。	潜在株式は存在するものの1株 当たり四半期純損失であるため記 載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損益(百万円)	△10,753	△4,137
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損益(百万円)	△10,753	△4,137
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,716	714,702

(重要な後発事象)

当社は、平成20年8月28日開催の取締役会において、当社100%子会社である富士電機機器制御㈱（連結子会社。平成20年10月1日付で富士電機アセットマネジメント㈱に商号変更。）の制御機器、受配電機器及びガス関連機器に関する事業を、シュナイダー・エレクトリック・インダストリー社（本社：フランス）の日本における100%子会社であるシュナイダーエレクトリック㈱に、会社分割により承継させることを決議し、同日締結された分割契約に基づき、平成20年10月1日付で会社分割が行われました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

1. 会社分割の目的

世界の受配電機器・制御機器市場が、EUにおけるIEC規格の発展とそのグローバル化、及び価格競争の激化等によって厳しい環境を迎える中、当社グループとシュナイダーグループは、平成15年11月以降、製品の相互供給を行い、また、平成16年3月に中国において製造合弁会社を設立するなど、協業関係を築いてきました。中期的な目標としてアジア市場でのシェア拡大を目指す当社グループと、日本市場でのプレゼンスを強化したいシュナイダーグループのニーズが一致することから、この度の合弁会社の発足に至ったものであります。

新合弁会社は、両社グループの強みを結合して、製品ラインアップ・開発力の活用により、製品の相互供給・共同開発、グローバルなネットワークの共用、高い品質・サービスと高度なコンサルティング力の統合により、受配電・制御機器分野において業界をリードするコンポーネント&ソリューションプロバイダーとして事業拡大を目指してまいります。

2. 会社分割の方法

富士電機機器制御㈱を分割会社とし、シュナイダーエレクトリック㈱を承継会社とする、分社型吸収分割。

3. 会社分割に際して発行する株式及び割当

承継会社は、本会社分割に際して普通株式360,220株を発行し、そのすべてを分割会社に交付しました。なお、本会社分割の効力発生日における承継会社の発行済株式総数は572,700株（議決権の総数572,700個）であり、各株主は1株につき1個の議決権を有しております。

4. 割当株式数の算定根拠

関係当事会社は、専門家による算定及び交渉の結果、シュナイダーエレクトリック㈱の事業価値及び富士電機機器制御㈱の本件分割対象事業の事業価値について合意し、当該事業価値を基に本会社分割による割当株式数を決定しました。

5. 分割する資産、負債の状況（平成20年10月1日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	5,026	流動負債	285
固定資産	11,721	固定負債	224
合計	16,747	合計	509

6. 承継会社の概要（平成20年10月1日）

商号 富士電機機器制御㈱（平成20年10月1日付でシュナイダーエレクトリック㈱から商号変更）
代表者 取締役社長 肥後 直人
住所 東京都中央区日本橋大伝馬町5番7号
資本金 7,598百万円
事業内容 受配電機器及び制御機器等の開発、製造、販売及びサービス

7. 本会社分割に伴う会計処理の概要

本会社分割は企業結合会計基準に基づく吸収分割による子会社化の形式をとる場合と判断されるため、当社の連結財務諸表上における会計処理としてパーチェス法を適用することを予定しております。

2【その他】

① 平成20年10月30日開催の取締役会において、中間配当に関する決議を行っております。

なお、中間配当の内容につきましては、「1. 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係）」に記載のとおりであります。

② その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」及び「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

セグメント情報に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメント情報の区分を変更している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の100%子会社である富士電機機器制御株式会社の制御機器、受配電機器及びガス関連機器に関する事業を、シュナイダーエレクトリック株式会社に、平成20年10月1日付で会社分割により承継させている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。